

真の地方分権の実現に向けた改革の推進を求める件

地方六団体は、「基本方針 2004」に基づく政府からの要請により、昨年 8 月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現するよう、地方六団体として、その改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところであります。

しかしながら、昨年 11 月に示された「三位一体の改革について」の政府・与党合意では、多くの課題が先送りされるとともに、税源移譲を伴わない国庫補助負担金の削減や交付金化が行われ、また、平成 19 年度以降の第 2 期改革が示されていないなど、真の地方分権改革とはいえない状況にあります。

特に、平成 17 年中に結論を得るとされている国庫補助負担金の改革について、生活保護・児童扶養手当の国庫負担率引下げは地方の自由度の拡大につながらず、単なる地方への負担転嫁に過ぎないことから、絶対に認められません。

よって、国会及び政府におかれては、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように地方交付税総額を確保するとともに、真の地方分権の実現に向けて、残された課題等について、地方六団体の意向も十分踏まえ、改革を推進していくことを強く求めるものであります。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 17 年 6 月 24 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣
国 土 交 通 大 臣
環 境 大 臣
経 済 財 政 政 策 担 当 大 臣 様

仙台市議会議長 柳 橋 邦 彦